

令和8年度（2026年度）

第40回千葉県吹奏楽個人コンクール

主 催 千葉県吹奏楽連盟・朝日新聞社
後 援 千葉県教育委員会・千葉市教育委員会・千葉県教育研究会音楽教育部会
千葉県高等学校教育研究会音楽部会・千葉県高等学校文化連盟・千葉県音楽振興協議会
一般社団法人 日本管打・吹奏楽学会・公益社団法人 日本吹奏楽指導者協会千葉県部会
協 賛 株式会社ヤマハミュージックジャパン

1 期日・会場

[木管楽器部門] 令和9年3月20日（土）

[金管打楽器部門] 令和9年3月21日（日）

〈会場〉千葉県教育会館大ホール 千葉市中央区中央 4-13-10

2 参加規定

(1) 連盟に加盟している団体（大学、職場・一般を除く）に所属している児童・生徒で、地区予選を経て地区代表に推薦されたもの。

(2) 地区代表数 千葉県吹奏楽個人コンクール実施規程に基づき、主催者で定める。

(3) 実施部門 [小学生] 1)木管楽器部門 2)金管・打楽器部門
[中学生] 1)フルート部門 2)オーボエ・ファゴット部門 3)クラリネット部門
4)サクソフーン部門 5)トランペット・ホルネット部門 6)ホルン部門
7)トロンボーン部門 8)ユーフォニアム部門 9)テューバ部門 10)打楽器部門
[高校生] 同上10部門

※コントラバスについては、JBA主催「全日本中学生・高校生管打楽器ソロコンテスト」

（千葉県部会事務局・和田 TEL 090-8648-7086）にお問合せください。

(4) 演奏曲 地区大会で演奏した曲とする。

著作権の存在する楽曲を編曲する場合や、出版されている楽譜と異なる楽器を使用する場合は、事前に著作権者から許諾を受けなければならない。これらの許諾を受けないで本大会に出場することは認めない。出版社より送付された許諾書のコピーを参加申込書に添付する。レンタル譜を利用する場合も、演奏許諾書又は合意書のコピーを参加申込書に添付する。また、楽譜を無断でコピーして演奏することはできない。

※作者の死後（没後）およそ70年を経っていない大半の作品には著作権が存在する。

※編曲の許諾はJASRAC（日本音楽著作権協会）ではなく著作権者（作曲者又はその楽譜の出版社）が行っている。

※出版楽譜においても日本国内での演奏許諾がないものがある。

(5) 演奏時間 4分以内とする。

※超過した場合は失格とせず、その時点で演奏を止めさせてもらう。

(6) 伴奏 ピアノ又はそれに準ずる楽器（管楽器による伴奏は不可）。

伴奏者、譜めくり補助者は、出場者側で用意する。

(7) 演奏開始時刻に間に合わなかった場合は、失格とする。

3 申込み方法

- (1) 手続き P.74 の参加申込書に必要事項を記入の上、1部(原本)と演奏曲表紙(曲名、作・編曲者が分かるもの)A4サイズコピー、著作権の存在する楽曲を編曲した場合は許諾書のコピーを郵送すること。
※出場順は申込み到着逆順とする。

出場者の都合による出場順の要望・変更は審査・運営の妨げとなるため認めない。

- (2) 申込み先 〒260-0028 千葉市中央区新町1000番地 センシティタワー12階
千葉県吹奏楽連盟 理事長 大槻 秀一

- (3) 申込み締切 **令和9年2月12日(金) 17:00** (必着厳守)

- (4) 参加料 8,000円(審査料を含む)

- (5) 参加諸費納入について

参加料を、地区大会の際配布される振込用紙を使用し

2月24日(水)までに下記口座へ振込むこと(期限厳守)。

振込先：郵便振替 口座番号 00170-8-104707

加入者名 千葉県吹奏楽連盟事務局 (振込料は振込者負担)

※いったん納入された諸経費は、返金しない。

※千葉県吹奏楽連盟発行の領収証が必要な場合は、『領収証発行希望』の旨を明記し、
切手を貼った返信用封筒を千葉県吹奏楽連盟事務局へ送付する。

<自然災害等による事件事故発生で大会中止となった場合の参加諸費について>
危機管理運営マニュアルに基づいて対応する。

- (6) 演奏データ提出について

◆以下のア～ウの項目のいずれかに当てはまる場合には、演奏データによる参加を認める。
(審査対象とするが、生演奏審査との混在となる。)

ア 行政等の指導により、会場における生演奏による参加が認められない場合。

イ 演奏者が、感染力の強いウイルス(インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症等)の
陽性者となり、会場における生演奏での参加が不可能となった場合。

ウ 自然災害等の発生により、参加が困難となった場合。

上記に備え、演奏を録音したCDを事前に千葉県吹奏楽連盟事務局へ送付すること。期日までに
提出されなかった場合は、演奏データ審査を棄権とみなす。1団体で複数出場する場合は、1名
毎にCDを用意すること。

提出期限：3月12日(金) (必着厳守)

【CD作成時の注意事項】

・演奏の始まりから終わりまで一切編集などの手を加えない音源であること。編集が発覚した
場合は審査の対象外とする。

・CDには、出場順、演奏者氏名、楽器名、曲名を明記する。

・必ずCDプレーヤーで再生できる形式で作成すること。コンピュータ等で再生できてもCD
プレーヤーで再生できない場合があるので注意する。

4 表彰

- (1) 各部門、各楽器ごとに金・銀・優良の3グループ表彰とする。
(2) ヤマハ賞を各部門、各楽器ごとに1名ずつ授与することができる。
(3) 大会において極めて優れた演奏者、若干名に理事長賞を授与することができる。

※本参加要項は、各地区大会に於いて県大会出場を認められた者が使用するものである。

地区大会の申込みについては、各地区吹奏楽連盟から送られる参加要項に従って行うこと。

地区大会の間合せは各地区連盟事務局へ連絡すること。

千葉県吹奏楽個人コンクール実施規程

1. 地区代表数について

各地区大会より県大会への代表数は、前年度の地区大会に参加した各団体の〔基数〕を合計した数に、当該年度の〔係数〕を乗じた数値の四捨五入した数をその地区の代表数とする。

〔基数〕とは、同一団体で地区大会に参加できる人数が最小である地区の数を〔上限基数〕とし、各地区大会に同一団体からの出場数がそれと同じ、又はそれ以下の場合はその出場数をその団体の〔基数〕とする。同一団体からの出場数が上限基数を超える場合は、該当団体の出場数を上限基数に置き換えた数をその団体の〔基数〕とする。

〔係数〕とは、県大会開催に望ましい〔総出場チーム数〕を前年度の全地区の〔基数〕の総合計で割った数値を〔係数〕とする。

(付記1) 〔上限基数〕を3とする。

(付記2) 各地区大会から県大会に同一団体から推薦できる数は、4名を超えないものとする。また、小学生・中学生・高校生それぞれの中で、打楽器について、県大会へ推薦できる数は1名以内とする。

(付記3) 〔係数〕、〔上限基数〕、県大会〔総出場者数〕はその年ごとに第二演奏事業部が定め、各地区大会から県大会に推薦できる数を地区大会開催前に地区連盟理事長に報告をする。

(付記4) 各地区理事長は、地区大会終了後、速やかに県大会出場団体推薦書、地区大会プログラム2部及び参加団体毎の出場チームが記載された Excel データを千葉県吹奏楽連盟理事長に提出し報告しなければならない。

(付記5) 地区大会への出場、他地区への出場について

地区大会への参加は団体が所属する地区連盟が主催する地区大会とする。ただし、下記の特例は除く。

〔特例〕 学校行事等の事情で当該地区の大会に出場できない場合、次の手続きを経て他地区の大会に出場する事ができる。出場希望者が所属する地区理事長に申し入れ、地区理事長が他地区の理事長に依頼し承認を得て出場することができる。

ただし、出場した他地区の大会で審査、表彰を受けることはできるが、地区代表に含めることはできない。